

第2回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成19年9月13日（木） 午前9時30分から11時30分まで

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

石見龍也、板山賢治、伊藤敏春、海野慎一、大津貞夫、川和勝、菊地満里子、北川勉、鷹野吉章、田口俊夫、東英彦、藤原慶一、逸見小百合、村越ひろみ、和気康太、和田光一

<事務局>

福祉保健部長（矢ヶ崎）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長事務取扱（鎌田）、地域福祉推進課長（鳥羽）、生活援護課長（清水）、高齢者支援課長補佐（新藤）、住宅・介護指導監理担当主幹（岡）、介護保険担当主幹（田添）、地域包括支援センター担当主幹（芦川）、障害者福祉課長（深美）、障害者福祉課長補佐（松尾）、地域福祉推進課社会福祉係長（倉光）、地域福祉推進課福祉計画担当主査（山崎）、地域福祉推進課（堀）、こども家庭部長（松本）、子育て支援課長（川崎）、保育課長（樺澤）、児童青少年課長（戸井田）
株式会社生活構造研究所

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 検討協議事項

（1）第1回福祉計画検討協議会会議録について

（2）福祉計画改定にかかる調査について

（3）福祉計画の理念等について

3 その他

■ 資 料 資料1 第1回府中市福祉計画検討協議会会議録

資料2 府中市福祉計画改定に係る調査計画（案）

資料3 審議会・協議会で出された主なご意見

資料4 府中市福祉計画理念・視点について

資料5 過去に実施した調査の回収数と回収率について

■ 議事要旨

事務局：定刻になりましたので開会いたします。まずお手元の資料のご確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました資料1～5のうち、資料3につきましては文言等の修正がありますので差し替えてください。なお、鈴木委員、副田委員、平田委員からは欠席のご連絡をいただいております、合計16名の出席となっております。

(1) 第1回福祉計画検討協議会会議録について

会長：前回7月12日の第1回委員会から2か月が経過しました。前回の会議録の説明をお聞きいただき前回の議論を思い出していただきながら進めたいと思います。本日は調査の実施内容と計画の理念について検討するということです。それでは事務局から第1回の議事録を説明してください。

事務局：(資料1を説明)

議事録につきましては、事前に皆様に郵送したものを指摘の部分に修正を加え、個人名を委員という表記にしております。これでよろしければ市ホームページ、市立図書館等で情報を公開させていただきたいと存じます。また前回、アンケートの回収率について表にまとめるよう、ご指示がありましたので、過去のアンケートの状況について一覧にまとめました。

会長：ありがとうございます。前回の議事録についてご確認いただき、よろしければホームページ、図書館等で公開するということをお願いします。過去の調査の回収率を拝見すると、府中市は市民参加がたいへん活発で有効回収率が大変高いようです。何かご意見はありますか。

(特に意見なし)

(2) 福祉計画改定にかかる調査について

会長：それでは、議題2に移ります。調査の計画について事務局から説明してください。

事務局：それでは、資料2についてご説明いたします。調査票は各分野別の審議会ですべて承っております。本日の協議会での承認を得て印刷にかかります。スケジュールは、10月8日発送、10月17日一次締切、10月24日最終締切を予定しております。

会長：すべての調査を共通のスケジュールで実施するのですか。

事務局：そうです。

会長：では、資料3について、各部長から経緯をご説明ください。

委員：福祉のまちづくり推進審議会から説明します。検討内容は地域福祉分野ということになります。審議会でも2回意見交換をし、修正をしてきました。資料2の3ページに7つの項目があげてあります。今回は、ソーシャル・インクルージョンに関する

項目を新たに追加しました。30問もあるので回答者の負担は大きいのですが、5年に1度の調査なのでぜひ聞いておきたいということでさまざまな設問を設けました。そのほかにも障害関係、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、災害時の対策等についても確認をするようにしてあります。平成13年の調査をベースに26項目の設問を作りました。バリアフリーが進んできているので、市民の意識も確認したいと考えています。

会 長：災害時の対策の話が出ましたが、個人情報保護法の問題があり、消防団や民生委員に障害者やひとり暮らしのお年寄りの情報がまったく入らないという話を聞いています。今回の調査ではその辺のことはどのように考えていますか。

委 員：部会でもそのことが話題になり、事務局とも協議いたしました。東京都からの通知も出ているようですので、事務局から横の連携も含めた対応についてご説明いただけますか。

事 務 局：災害時のための個人情報の提供については、高齢者一般調査で情報提供に関する設問を設けました。地域福祉のほうでも災害時のことについても聞いています。災害時の要援護者の支援について、市町村地域福祉計画に明記するように厚生労働省から東京都を通じて8月22日に連絡があり、その内容は要援護者の把握、情報の共有、支援のあり方、避難対策等について計画をつくりなさいというものです。府中市では防災課を中心に会議をもっておりますので、地域福祉計画のなかで作るのではなく、防災課を中心とした計画を地域福祉計画に反映したいと考えています。

会 長：次に高齢者分野の計画に関して、副会長からお願いします。

副 会 長：今回は調査が6種類あって非常に多くなっています。来年介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を策定するのでその基礎資料として多様な調査が必要となりました。それぞれの狙いについては4ページにまとめてありますが、部会でいろいろな意見が出ましたのでポイントを紹介します。

- ① 調査の種類が大変多く、それぞれの調査の分量も多かったのですが、調査の本来の目的に合わせてかなり絞り込まなければならず、その点に苦労しました。
- ② 基本的には計画策定のための基礎資料ですが、一方で、市の施策に結びつく調査にしたいという意見が出ました。サービスのプログラムがどのように変化するか、サービスの質がどのように変化するかわかるようにしたいという意見です。
- ③ 調査の種類もサンプル数も多く、多額の費用がかかっているわけですから、何がわかったのかを明確にしなければいけないと同時に、次の調査では、もっとサンプル数を絞り込んだほうがよいという意見がありました。
- ④ 高齢者を対象にした調査では、家族や施設職員に調査回答負担がかかるので、調査の方法を工夫して負担軽減できないかという意見がありました。
- ⑤ 個人情報保護法への対応をどのように考えたらよいかということに関していろいろな意見が交わされました。
- ⑥ その他もう少し府中市らしい調査に出来ないか、要介護1から要支援になりサービスが受けられなくなったケースへの配慮等も必要という意見が出されました。

会 長：今、調査コストに対しての成果の問題がでましたが、事務局から調査経費について

説明してもらえますか。

事務局：約1万3,000通発送いたしますアンケートの郵送費、解析費用、報告書作成費用等を含めて全体で1,000万円程度かかります。

委員：高齢者一般調査と調査2,3は対象者の重複はないのですか。

事務局：調査対象者は無作為に抽出しますので、重複する可能性はありますが、何らかの配慮をしたいと考えています。

会長：今のは大事なご指摘で、高齢者保健福祉全体の調査と、その中で介護を必要とする人に対する調査は対象が違います。二重の構造になっているが、重複することもありますね。何らかの配慮が必要でしょう。

副会長：サンプル抽出の段階で情報システム課においてチェックをかけるのではなかったですか。

事務局：抽出をする際に、対象者が重複しないように操作を加え、同じ人に複数の調査票が行かないようにいたします。

委員：アンケート全体を通じて、個人情報の保護の取り扱いについては十分に注意していただき、この委員会でもしっかりと議論していただきたいと思います。

会長：市の個人情報保護のガイドラインに沿ってお願いします。

委員：高齢者はどんどん増えています。それにも関わらず、資格を持ったヘルパーが足りない状態です。現在22~24万人のヘルパーが働いていますが、有資格者で働いていないヘルパーが20万人もいます。どこに原因があるか分析する必要があります。

会長：人の問題についても調査しないといけないということですね。検討したいと思います。それでは障害者分野について説明をお願いします。

委員：障害者分野では8月2日に2回目の会議をいたしました。ここでは本人に対する調査と、幼児、高齢者については家族に対する調査を予定しています。身体障害者は60歳以上の人が多く、6~7割が高齢者になるので、60歳未満については別途200人を抽出して偏りを防ぎました。また、昨年度調査をしているので、調査項目が重複しないように配慮し、しかし、平成14年度に実施した調査とも比較ができるようにしてあります。障害の種別により聞きたい設問も多かったのですが、そこをいかに調整するかに苦労いたしました。また、委員の中には障害者の保護者もあり、何十ページもの調査票が来ても答えられないという意見がありました。

精神障害の方の調査については、郵送では困難ということで、作業所や施設を通じて行うわけですが、偏りがでるのではないかという意見、また、全体としてこれだけお金をかけてやるのだから、将来に活かせる調査にしないといけないという意見がありました。

会長：ありがとうございます。わかりやすい問題提起をしていただきました。

委員：2点ありまして、ひとつは重度障害者の親が高齢化しているということがあり、親に何かあったときも緊急時に含めて考える必要があるということ。もうひとつは障害の重い人は特殊な病院に通院しているケースが多いので、災害時などを考えると地域のかかりつけ医との関係をつくっていただかなければならないと思うのですが、それがなかなか難しいということです。そこで、市の協力を得て、心障センターと地域

の医療機関との連携をつくれるシステムがあると緊急時には安心して暮らせるのではないかと思います。

会 長：災害時の障害者の特殊な医療や機器等のニーズですね。声が出ない障害者が、夜、家の下敷きになってしまって、ペンライトがあればよかったというような反省がありますので、災害時に医療機関との連携をどうするか、薬をどうするか、人口透析の人をどうするか、対策を公的に考えておく必要がありますね。

委 員：障害者数の増減状況を教えていただけますか。

事 務 局：直近の数字をご報告します。本年4月現在、身体障害者手帳の所持者は6,900人、うち70歳以上が約3,400人、65～69歳が750人、60～64歳が571人、50～59歳が792人となっており、高齢の方が多くなっています。知的障害者は1,350人、精神障害者は750人です。精神障害者数は手帳を持っている人の数で、これ以外に通院者（自立支援法適用者）が2,300人います。

会 長：全国的にも障害者数は毎年4%増加しています。また、重度化、重複化、高齢化しています。全人口の6%くらいが障害を持っているといわれていますから、府中市では人口が24万人なので1万人くらいいることになります。精神障害をもつ人は数字がわからないといわれています。

委 員：別の自治体の調査にかかわっておりますが、そこで認知症の高齢者を介護するご家族から、「本人に限る」という調査票が来ても本人は書けないので、つらい思いをした、というご意見があり、調査依頼を修正し、本人が書けない時は家族が書くという配慮をしました。今回はその辺りどうなのかおたずねしたいと思います。

会 長：この調査において、認知症の問題についてはどのように考えていますか。認知症という言葉が、介護保険サービス利用者調査でも見当たりませんが。

副 会 長：調査回答者については高齢者の協議会でも議論し、「まず本人がご記入ください」ということにし、本人ができない場合には「ご家族がお答えください」というようにしました。実際は施設でもかなり職員がサポートし、居宅のサービスの場合もご家族が記入するという面があるのですが、これは調査設計上やむをえないかなと思ってます。認知症については事務局からお願いします。

事 務 局：居宅サービス利用者調査の記入のお願いには「ご家族の方に」という文言を入れました。また、認知症については、いくつか質問を作り、認知症対応型の通所サービス等の新しいサービスを知っているかなどをたずねています。

委 員：3点ありまして、まず障害者調査のサンプリングは障害者全体の中からののか、障害の種類別なのか。2点目として、昨年障害者自立支援法が施行されまして、そのなかで地域支援事業が区市町村に移管され、日常生活用具の給付事業というのを区市町村独自でやることになって、その確認のためにどのようなニーズがあるのか聞くのがいいのではないかと。最後に、障害、高齢含めてですが、緊急時の通報システムがどのように機能しているのか、119番や民間のセキュリティ会社を使うのか、隣近所の協力員を使うのか等いろいろあると思いますが。

事 務 局：まず、身体障害者の場合は障害の部位によりニーズも違うので、問6でそれを聞いています。サンプリングはそれぞれの障害ごとに行う予定です。情報機器の利用に

については東京都が調査していますので、同じ設問を設定しました。災害時については、周りに助けてくれる人がいるのかという問いを設けました。本市には緊急通報のシステムがありますが、利用が伸び悩んでいます。

委員：知的障害、身体障害、難病の方たちの災害対策を考えないといけない。かかりつけ医等、災害時を想定した対策が必要です。

会長：高齢者、障害者に子育ても加えた緊急時のネットワーク構築をどうするか、検討していただきたいと思います。

委員：回答者自身の自由記述項目はありますか。

事務局：それぞれの設問の中に「その他」として具体的に記入していただくようにしています。

会長：子育て支援計画の調査については、事務局から説明してください。

事務局：7月23日に協議会を開催しました。次世代育成計画は計画策定が一年遅れですので、平成19年度については、平成20年度アンケート実施に向けて委員の方々に関連資料をお示しし、方向性の検討をお願いしています。平成20年4月から集中的に審議を始め、6月に提言をまとめる予定です。今回の調査では小学校までだけでなく中高生も念頭におきたいと考えております。またひとり親家庭への調査についても検討中です。

会長：一年遅れということですが、何かご意見はありますか。

委員：子育て支援については、ひとり親家庭や障害児のいる家庭に対して、手厚い保護が必要だと思えます。

委員：前回、アンケートの対象者となりましたが、軽い気持ちで回答した記憶があります。他方で、アンケートはこないけれどもいろいろな思いや意見をお持ちの方がいるわけですから、そのような方々が意見を述べる機会を作って欲しいと思います。

会長：調査対象となった市民は意見が出せるけれども、ほかにも意見を出したい人はいるので、その要望に答える必要があるということで、アンケートに並行してパブリックコメントを求める計画はありませんか。

事務局：パブリックコメントにつきましては、しかるべき時期に取り込んでいく予定です。

委員：障害者に入るのかどうかわかりませんが、ADHD、LDの子どもたちの親が自分の子を普通の学級に通わせていますが、それが本当にその子のためによいことなのか、親の方向付けに向けた支援が必要だと思えます。今回の調査の中にその辺の項目がありませんが。

事務局：ADHD、LDについては、母集団名簿がないのでアンケート送付ができない状況です。どの分野で検討するのも含めて今後検討いたします。

会長：この機会にどこで検討するか議論しましょう。

委員：子どもの問題については、親がしっかりしていれば子も育つということで、親育ち支援システムをどう組み込んでいくかがポイントになると思っています。ぜひ検討していただきたいと思います。

会長：事務局のほうで対応を願います。

副会長：今回の調査は家族や施設職員の負担の大きいと思えますが、それに関連して2つ気になることを申しあげます。

- ① 調査の回収までの期間が短いのではないかと。遅れ票の回収はどうするのか。
- ② 次回の調査に向けた意見になりますが、府中市はアンケート中心の調査という印象が強くなっています。このやり方だと障害の重い人の意見が見えてこないのではないかと思います。もう少し質的な調査や職員も含めてフィールドに入って、重度の障害をもっている方に直接お会いすることなどによって補完することが非常に大事だと思います。また、ホームレスや外国人労働者の問題はアンケート調査にはなじまないもので事例調査法しかないと思います。パブリックコメントやフォーラム、市民の座談会等の努力をしている自治体もあるので、今回は検討していただきたいと思います。

会 長：調査結果を施策にどのように反映させるかが重要です。各部会で縦割りの検討をするだけでなく、相互の関連を考慮していただきたいと思います。また、スケジュールがタイトだということやアンケートの遅れ票は柔軟に対応してください。副会長が最後に言われたように現場、家庭、フィールドに入ることはとても大切なことなので、団体、施設、従業者、家族に聞くことも検討していただきたいと思います。

委 員：資料のなかで「防災」と「災害」が並列で扱われていますが、両者の対応はまったく別のもので使い分けていただきたいと思います。

会 長：確かに防災という立場と、緊急災害時における対処の仕方との区別が調査対象者にわかりづらいので、明確に使い分けるようにしてください。

(3) 福祉計画の理念等について

会 長：福祉計画の理念について資料3、4の説明を受けて自由にご発言ください。

事 務 局：まず、本協議会の位置づけがわかりにくいというご意見がありましたので、先にご説明いたします。本協議会は総合計画の中で、福祉分野全体の基本理念・計画について検討するとともに、各分野別計画の調整機関という位置づけです。各分野別計画部会は、本協議会の全体方針に基づいて分野別計画を改定するという仕分けになります。

会 長：総合計画を受けて福祉計画をつくるということですが、今回改めるべきところがないかどうかご検討いただきたいと思います。分野別計画で少しずつニュアンスは違いますが、全体の共通の4つの理念を直す必要がありますか。たとえば「市民参加」を「市民参画」にしたほうがよいという意見もあろうかと思いますが。

委 員：理念はそんなに変えなくてよいと思います。むしろ一貫性が重要です。ただ、審議会では市民「参加」は市民「参画」にしたほうがよいという意見はありました。特に団塊の世代が地域に戻ってきて何をやるのか、福祉のまちづくりに参加して欲しいという意見もありました。

委 員：「市民との協働による」という表現もよいと思います。

会 長：「市民との協働による、幅広い福祉の実現」ではどうですか。

委 員：人間性の尊重という意味を込めて、「個人の尊厳の尊重」を入れてはどうでしょうか。

委 員：「安心していきいき」は「安心して楽しく」のほうがよいのではないですか。

- 委員：「参画」ではなく、「参加」のほうがスムーズに入れる気がします。
- 委員：若い親が学校の先生と問題があって、今の現場の先生も苦勞しています。若い先生が辞めていくということもあるようです。
- 会長：そのあたりも子育て支援計画に反映させる必要がありますね。
- 委員：日常のあいさつもできない子どもも多いのが実情です。学校の先生だけでは難しいので、地域で支えることも重要だと思います。
- 委員：わかりやすく受け入れやすい表現なのでこのままでよいと思います。
- 委員：私もこれでよいと思いますが、「協働」の観点も大切です。基本理念には入れにくいと思うので、基本視点の4番目を「市民参加と協働による」としてはどうでしょうか。地域福祉計画でもパートナーシップ、その他計画でもそれぞれの思いが出ていますので。
- 委員：福祉は時代のニーズにより変わってきています。とくに介護保険が始まったことによってほとんどの高齢者が福祉を受ける時代になるのではないかと思います。高齢者や障害者が地域に入り込む、あるいは地域がおせっかいをやくということが必要ですね。先生方の立場でのネットワークづくりを最重要視していくこと、地域で福祉を守り育てていくことが必要だと思います。
- 委員：理念は変わらないほうがよいと思います。また私の理想としては、「福祉」ということばには、誰もが入っている、ということが伝わるようにして欲しいと思います。誰でも福祉のお世話になる可能性がありますし、バリアフリーになれば誰でも使いやすくなるのですから。あえて参加、協力しなくてもあたりまえにそこに入っている、というのが理想です。
- 委員：4年前に苦勞してつくった理念ですが、当時と比べると「自立支援」、「共生社会の実現」ということがよりはっきりしてきました。基本構成はこれでよいと思いますが、それ以降も「ガバナンス」とか「新しい公共性の実現」、「公私のパートナーシップ」等を通じて市民が積極的に参加するということが出てきていますので、このへんをもう少し入れてもいいのかなと思います。
- また、「地域で支える福祉」を「地域が支える福祉」に変えたいと思うのですが、行政責任の後退ととられると困るので迷っています。その意味で「市民参加と協働による福祉の実現」というのは共生社会のところがうまく表現できていいと思います。
- 会長：これについては特に採決はしませんが、福祉計画の理念については、会長、副会長と事務局で整理させていただきたいと思います。各分野計画については、全体協議会で出た意見を受けて各検討協議会で協議していただき、またその結果を全体協議会に報告していただき協議することになります。

(4) その他

- 会長：次回の日程について事務局よりお知らせください。
- 事務局：次回の協議会でございますが、12月6日午後で開催したいと存じます。

会 長：それでは、第3回は平成19年12月6日（木）14：00に開催します。本日はこれにて閉会いたします。

以 上